

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4790100251		
法人名	株式会社ふれあい介護センター		
事業所名	グループホームふれあい楚辺		
所在地	沖縄県那覇市楚辺2-20-2		
自己評価作成日	令和3年10月13日	評価結果市町村受理日	令和6年5月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4790100251-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4790100251-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和5年 12月 26日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

「家庭的でぬくもりある環境を作ります」という事業所理念を掲げ、民家を改築し家庭的な雰囲気を残し、中庭から日差しを取り入れることで、その日の天気や四季を感じて頂けるような環境作りに心がけています。それぞれがこれまで営んできた生活を大切に、職員のペースを押し付けず、ご本人の意向を大切に「職員自ら受けたいと思うケア」を常に念頭におきながら、個々の要望に添った支援が出来るよう、日々のケアに取り組んでいます。又、職員は認知症への理解と知識が大切であると考え、法人研修、外部研修、沖縄県認知症グループホーム協会主催の研修への参加、そして那覇地区で認知症の勉強会を立ち上げ、他職種との連携にも努め、認知症の正しい知識を持った職員育成に力を入れています。認知症介護には地域の方の力も重要と考え「認知症サポーター養成講座」を行い、地域で支えられるような取り組みも行っています。那覇市ボランティアポイント制度を活用し、地域の方と入居者とのゆんたくや家事を通して互いに語り合い開かれた事業所を目指しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業所は現在感染症対策に伴い、外部の人との接触を避けるため、地域との付き合いも自粛せざるを得ない状況が続いているが、利用者の心理的ストレス、孤独感の解消に配慮したケアの提供に取り組んでいる。感染対策に配慮して近隣の散歩やドライブ、おやつ作り、季節に合わせたイベントを計画し、日々の生活の中に楽しみが持てるように工夫している。事業所の理念に、「一人一人の個性を大事にし生きがいづくりをサポートします」とあるように、利用者一人ひとりの個性を大事にして、利用者が笑顔で過ごすことができる支援を全職員は心がけている。介護職員の働きやすい環境づくりのため職員間のコミュニケーションがこまめに取れるように時間を作ることが、職員の定着率にもつながっている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入り口の見得やすい所に設置している。又、年度初めの勉強会で職員への周知、共有を図っている。	開所当初から事業所独自の理念がある。管理者はじめ職員は、「一人一人の個性を大事に」を意識して日々のケアを提供している。年度初めの4月には、法人全体の勉強会が開催され、法人設立から理念、指針について、各事業所についての説明を受けて、理念の実践を具体的に進められるように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会との関係は途切れているが、近隣の方からの差し入れ等を入居者様へ頂くなど、少しずつ増えてきている。	2ヶ月に1回事業所便りを発行し、地域へ配布している。現在感染対策に伴い、外部の人との接触を避けるため、地域との付き合いも自粛せざるを得ない状況が続いている。草刈りボランティアは利用者との接触がないため再開している。令和6年1月からはお話ボランティア等再開できるように進めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入り口の見得やすい所に設置している。又、年度初めの勉強会で職員への周知、共有を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和5年度からは規模を縮小し那覇市役所、包括支援センター、知見者のみでの開催としている。ご家族様へは資料の配布を行っている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催されているが、感染対策に伴い外部の人との接触を避けるため、参加者を制限せざるを得ない状況である。参加されない利用者家族等へは文書にて報告している。	感染対策を講じながら、今後運営推進会議の構成員である利用者家族や地域代表等の参加に向けた取り組みの工夫が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	那覇市グループホーム連絡会や運営推進会議等を通じて取り組みの報告や質問を行っている。	市町村の担当者、地域包括支援センター職員は運営推進会議の構成員でもあり、日頃から報告や相談を行なっている。グループホームの入居相談も行政を通じて行われることもあり、継続的に情報共有できる体制を整えている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	自事業所のカリキュラムや県GH協会主催の勉強会への職員参加で身体拘束についての勉強会を行い、身体拘束が疑われる事案に対してもその都度話し合いを持ち拘束をしないケアが行えるよう取り組んでいる。	身体拘束等の適正化のための指針とマニュアルも整備されている。身体拘束等の適正化のための検討会議は2ヶ月に1回開催している。さまざまな介護場面でも身体拘束をしないケアを実践している。動画等を活用して身体拘束に関する勉強会や適切な対応についての話し合いも定期的に行なっている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	沖縄県グループホーム協会に加盟しており、協会主催の研修会への参加行っている。又、定期的に社内での勉強会を持ち、虐待防止について学び、意識付けを行いながら日々のケアを行っている。又、自身や他職員のケアを振り返り行うようにしている。	高齢者虐待防止マニュアルは整備されており、職員は勉強会や外部研修等で学んだことを共有しながら、知識や理解の浸透に努めている。日頃のケアを通して、支援者としての言動が適切であったか、どのような行為が虐待につながるかを職員間で意識し合いながら虐待防止の徹底に取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	沖縄県グループホーム連絡会へ加盟しており協会主催の研修会に参加、事業所での研修会で権利擁護について学ぶ機会を設けている。後見人制度を利用している入居者様については定期的に連絡行い連携を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際にご家族へ分かりやすい言葉選びや伝え方を行い十分な理解を得られるよう努めている。又、分からない事や気になる点など後日でもご連絡いただけるよう伝えている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話、SNSを活用し日々の様子を伝え、要望などを伝えやすい環境作りに努めている。ご家族へ年に1度アンケートを実施し、頂いたご意見に関してはミーティング等で職員と共有、改善し業務やケアへの反映を行っている。	相談・苦情・事故対応マニュアルが整備されており、職員間で対応できるように周知している。利用者の日頃の活動の様子などをSNSを利用して家族に報告している。利用者から「～が食べたい」とリクエストがあった場合には家族の面会時に差し入れをお願いしている。感染対策を講じながら家族との面会は再開している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングや個別面談を職員と行い意見の言い易い環境作りに努め、業務や運営についての話し合える場を設けている。	管理者は、月1回のミーティングや日々の業務の中で職員の要望や意見を聞くように努めている。業務に関する意見に対しては、役割の再確認を行いながら、職員同士のトラブルにならないように対応している。職員からの備品購入の要望に対しては、法人にも確認しながら必要な備品を購入している。最近では、ミキサーを購入した。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正社員雇用制度やワークライフバランスを取り入れ職員の資格所得の手助けや勤務形態の相談に応じ、職員が能力を発揮しやすい業務環境を提供できるよう努めている。又、人事評価を年2回行い、評価によっては昇給も行われている。その他に年齢給、勤続給で年に1度はすべての職員が昇給する仕組みがある。	事業所は職員の検診を法定通り実施している。ハラスメント防止対策に関する基本方針が整備されており、職員への周知のために勉強会も実施されている。勤務体制などの見直し調整なども柔軟に行なっている。職員にはスキルアップを目的として資格取得に関する支援なども行なっている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJT,OOJFT等で職員の知識や技術の向上を目的とした機会を提供している。又、法人内で格子の登録制度を設け、勉強会を開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県GH協会、那覇市GH連絡会への職員参加で交流を図っている。又、事業所の見学受け入れやコロナ禍の為、パンフレットを活用した、活動報告等行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様からの意見や要望、困り事等に真摯に耳を傾け、安心してサービスを受けられる環境作りを心掛けている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様との連絡を密に行い、ちょっとしたことでも気軽に相談が出来るような雰囲気作りに努めている。 又、医療面での困り事等に対しても関係機関との調整や課題解決に向けた情報提供など積極的に行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族様への聞き取りや、ご希望の確認を行いイメージを持ってサービスが利用できるよう分かりやすく、選択肢を狭めないような説明を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事等以外にも本人の出来る範囲での役割を持って頂き共同生活の中で利用者様同士が強力性を持った関係作りが行うよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様にもチームの一員としてご本人のケア、外出や施設行事への等に積極的に関わって頂けるよう、案内や時間の都合がつきやすい日時での開催等の参加しやすい環境作りを行い関係性の構築に努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	lineを活用し日常の様子を写真で交換するなど現在のコロナ禍の状況も関係性が継続できるよう工夫している。10月からは2～30分程度のドライブから再開している。	感染症対策で外部の人との接触を避けている状況であるが、家族との面会は感染防止に努めながら行うことができています。定期受診時に家族と外出を楽しんだり、馴染みの美容室を利用することができています。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士、又は職員が間に入り共同生活の場として居心地の良い環境作りに努めている。又、レク活動や行事等、共通の目的を持った時間の共有が出来るよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等の病状の変化やその他の理由により退所された方、ご家族様へはご相談があった際には快く相談に応じ、必要時には情報提供を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の生活ペースに合わせご希望の時間の入浴や食事の提供などを行い、個々の希望に沿ったサポートが出来るよう日頃の様子を職員間で共有し支援に努めている。	日々の関わりの中で利用者の希望や思いを把握するように心がけ、職員間での情報も共有している。利用者からの把握が困難なときは、家族からの情報を収集し、確認するようにしている。離島出身の利用者には動画で島の風景を観たり、島の音楽を聴きながら思い出話をしたり、楽しみが持てるように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族、ご友人等にとの会話の中から入所前の生活の様子を聞き、ご本人が安心して生活が送れる環境作りに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や日誌、カンファレンス等で日々の生活について把握を行いその時必要に応じた適切なケアが提供できるよう検討し提供が行えるよう努めている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各入居者様に担当者を設け、定期的なモニタリング、カンファレンスで現状の把握を行い適したプランが提供できるよう作成を行っている。又、担当者会議においてもご本人やご家族、各関係者に参加頂き介護計画に反映している。	介護計画書は介護支援専門員が作成し、モニタリングは利用者ごとの担当職員が行い、カンファレンス会議の時に職員全体で支援内容に照らし合わせて再確認を行なっている。感染防止のため担当者会議の開催は職員のみで行なっており、家族の意見や計画書の確認については、面会時等に行なっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録だけではなく、ICTを活用し医療との連携、情報の共有を行いご本人の状態に即した支援が提供できるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院への受診対応や今回は緊急事態宣言の為、実施できなかったが外泊などご相談があった際にはご希望に添えるような支援の提供に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市のボランティアポイント制度を活用して庭の草刈りボランティアの受け入れは行っておりその際、窓の外から手を振るなどの交流行っている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族様の希望に沿った医療機関への受診時に職員付き添いや連携医療機関へのICTを活用した情報の提供で安心した生活が維持できるよう支援を行っている。	約半数の利用者が、入居前より馴染みの医師による継続受診をしている。通院は家族や後見人が対応し、必要に応じて職員も同行している。受診前、職員が状態など書面に記載し情報提供を行っている。通常より訪問看護事業所や訪問診療所と電子媒体を活用し、情報共有や相談、助言を得るなどできる関係を築いている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の状態の変化について看護師と情報の共有を行い状態の変化があった際には24H体制で対応おこなっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には過去の病歴やADL等について情報提供を行い、適宜こちらから連絡を行い、現状の把握や治療内容について情報の共有に努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様へは入居時に事業所での対応可能な支援について情報提供を行っている。又、状態変化の際は都度、話し合いの場を設け看取りが決まった方についてもその時々的心境の変化などを鑑みて本人、ご家族様にとってより良い支援が行えるよう努めている。	入居時に家族へ重度化や終末期に対して、事業所での対応が可能なこと、困難なことなどを説明し、意向を確認している。意向を踏まえ、事業所は対応しうる最大の支援方法を職員、かかりつけ医、訪問看護師など関係者で共有し、変化に備えて話し合いや連携体制作りに取り組んでいる。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の研修やビデオ研修を用いて毎年、救急法についての研修を行っている。又、訪問診療や看護の際に急変時の対応について確認、注意事項等の確認を行い、職員間での共有を行っている。	利用者の身体状態の急変や事故発生時に適切な対応が出来るように、社内の動画研修を行っている。救急法の勉強会後では、早期対応に対しAED設置の提案があり検討している。事故発生時は、ミーティングにて事故を分析し対策を立て、対策実施後の見直しも必要に応じて行い、再発防止の徹底を図っている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	昼、夜間想定で、避難訓練を行っている。BCP委員会を設置し定期的に検討会を開催している。	年2回、昼夜想定した避難訓練を実施し、その後の反省会で、1か所の避難口で混乱、車椅子使用者の誘導に時間を要した、地域住民の参加が定着しないなど課題を確認し、改善策を検討した。3日分の非常用食品を備え、定期的な点検、食品の活用や補充を行っている。感染症については研修の開催や指針、マニュアルの整備など予防や対策に努めている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様個々の性格や心身の状態に合わせた声掛けや入浴やトイレなどの身体介助の際に同性介助を基本とし尊厳やプライバシーに配慮した支援に努めている。	入浴や排泄など羞恥心を抱く場面において、利用者の立場に立ち物事を考える心配りに努めている。同性介助やバスタオルの使用、本人が聞こえる程度での声掛けなどプライバシーへの配慮を行っている。職員は入職時、利用者の知り得たプライベートな情報を他言しないよう個人情報保護法を理解し、秘密保持の徹底を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お好きな映画や音楽等を気兼ねなく伝えられるような環境作りに配慮し日程の調整やご希望に添えない場合でも代案を提案しご本人の希望に添えるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人おひとりの生活スタイルを把握し食事や入浴の時間は決めずにご希望に添えるような支援がご提供出来るよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人から希望の有った服や小物の購入支援や行事などでマニキュアやネイルで気分転換が図れるよう支援している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の希望を聞きメニューの変更や行事での提供、本人用の皿やお茶碗、箸の準備し使い慣れた食器で食事を楽しめるよう支援している。又、沖縄のおやつ(ムーチャー、サーターアンダギー)等の慣れ親しんだお菓子作りを一緒に行っている。	職員は毎食、ご飯炊きと宅配業者からの副食を加熱調理している。利用者は盛り付けなど簡単な作業を行っている。コロナ禍以降、会社の方針で職員は同じ食事を摂っていないが、おやつなど一緒に楽しんでいる。摂取量が減っている方へワンプレート食器で提供し食思向上に繋げたり、小分けや箸・小スプーンで早食い予防など個々の状態に合わせ工夫している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月の体重測定や食事の摂取量、食事形態、水分量の把握に努め、摂取量の増減に応じて食事形態の変更やお好きな物、たべやすさに配慮し無理のない範囲で摂取頂けるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様の心身の状態に合わせて口腔ケアシートやマウスウォッシュなどを活用し口腔衛生状態の改善に努めている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握を記録等から行い、トイレ誘導の回数や時間での誘導などの工夫を行い日中は布パンツへの変更やトイレまでの距離が遠い方にはポータブルトイレを活用した自発的な排泄が行えるよう支援している。	排泄の自立に向け、個々の排泄パターンの把握やトイレあるいはポータブルトイレでの排泄を可能にする為、動線確保など環境整備を行っている。また他施設より入居後、評価・分析にて布パンツへ変更し、その人らしい生活支援へと繋がった成功事例もある。男性利用者の排泄を可能にする為、都度、便座上げなど必要な介助を行い、自尊心を大切にしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給の際に乳製品を提供したり、薬に頼らない排泄が出来るようなマッサージなど看護師と協力して支援を行っている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週に3回を基本としてご希望の有った方に関しては体調面などを考慮し入浴支援を行っている。又、夜間、早朝に希望される方でもご希望に添えるような環境作りにも努めている。	利用者の意向や生活習慣に合わせ、昼夜いつでも入浴出来るよう柔軟な体制を取っている。同性介助を基本とし、羞恥心への配慮を徹底している。入浴を拒む方へは禁忌単語の共有や言葉かけに工夫している。入浴は自身で出来る動作は見守り、本人の力発揮に繋がる支援を心掛けている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人のライフスタイルに合わせた就寝介助や午睡の支援を行い、自宅で生活していた時のような安心した生活を提供できるよう支援している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	週に1度訪問薬剤師が来所し、薬のセットを行っている。その際に本人の状態を報告し情報の共有を行っている。又、状態に応じて薬剤師から医師への意見なども頂き、処方薬によっては副作用についても説明貰い、職員での情報共有を行っている。	服薬は薬剤師による居宅療養管理指導や訪問看護師にてセット後、職員が勤務形態別で1日分の薬を仕分けしている。服薬管理マニュアル、薬管理表に基づき、配薬時はダブルチェックが実施出来、服薬に関する事故も発生していない。担当医へ状態の報告・相談を行い、身体状況に合わせ、減薬に繋がった事例がある。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	折り紙や切り絵、映画鑑賞等、ご希望に応じて気分転換が図れるよう、ご本人の能力に合わせた活動が継続できるよう支援している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	庭を活用し、焼き芋や畑作り、花火等、入居者様の状態に応じて庭に出て頂く時間を作り気分転換が図れるよう努めた。ご家族様のご都合が合えばドライブ等に出かけるよう支援している。	天候に合わせ、2~3名程度の利用者が縁側で花木の観賞や日光浴などを楽しみ、気分転換を図っている。定期のヘアカットは近所や馴染みの美容室へ行っている。今後は個々の意向に合わせ、自宅への帰省が実現できるよう計画している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人での管理が難しい方は事業所や社会福祉協議会の金銭管理、後見人が管理、ご希望の際は本人様、又は職員が代わりに買い物へ行き希望に添えるよう支援している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様から電話があった際にハンズフリーにして会話が楽しめるよう支援している。又、ご本人での会話が難しい方に関しては職員が代理で状態の報告を電話、手紙、lineで行っている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングに季節に合わせて切り絵や折り紙を飾ったり、庭に植えてある柿、バナナ、グアバ等の果物やひまわり等の花を植え窓から観察できるように支援している。	中庭より採光や風通しがあり、共有リビングは明るく心地よい開放的な空間になっている。また果物や花木など季節の移ろいが鑑賞でき、癒しの場となっている。対面キッチンにて、ご飯の炊ける匂いや音が間近で家庭的な雰囲気がある。屋内は定期的に空気の入替えをし、ウイルスや細菌など感染対策を図っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様が思い思いに過ごして頂けるようフロアには1~2人掛けのソファを配置、食事の際は仲のいい入居者様同士で食事頂けるよう席の配置を行っている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家からテーブル、思い出の写真等、思い入れのある物を持ってきていただき、本人が過ごしやすく慣れ親しんだ環境で生活できるよう支援している。	入居時、本人の使い慣れた馴染みのある椅子やハンガーラックなどを持ち込み、居心地よく過ごせる様に工夫している。また写真や自作の作品を飾るなど安らぎと活力へ繋がる鑑賞品も見られる。毎日、窓開けによる換気やアルコール消毒など徹底し、感染対策に取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線が確保できる環境整備やご自身で座ったり立ったりできるよう椅子の変更等を行っている。		